



答 申 第 9 2 7 号
令 和 3 年 3 月 23 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理 事 長 橋 本 信 夫 様

神戸市個人情報保護審議
会 長 西 村 裕



答 申

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、令和 3 年 3 月 23 日付け神本部第 530 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

神戸市民病院機構におけるマイナンバーカード等を用いた
オンライン資格確認システムの導入について
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

- 1 医療機関において患者の資格情報の確認をマイナンバーカード等で可能とするため、厚生労働省が構築したオンライン資格確認等システムを導入し、社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会が保有するオンライン資格確認等システムとオンラインで接続することは、即時に確実な資格情報を確認することができ、過誤請求の低減に寄与するなど、市民サービスの向上に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行うとともに、システム及び運用の両面にわたり適切な情報セキュリティ対策を講じなければならない。

神戸市民病院機構におけるマイナンバーカード等を用いた
オンライン資格確認システムの導入について
(条例第12条「電子計算機の結合の制限」に関して)

別紙
答申 927

【オンライン資格確認システムのために電子計算機の結合を実施する情報項目】

・マイナンバーカード又は被保険者証による資格確認時

資格確認区分、資格確認日、資格確認照会用情報、保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番、生年月日、限度額適用認定証提供同意フラグ、任意の識別子(医療機関固有項目)、処理結果状況、処理結果コード、処理結果メッセージ、資格有効性、資格確認結果、被保険者証区分、本人・家族の別、被保険者氏名、氏名、氏名(その他)、氏名カナ、氏名カナ(その他)、性別1、性別2、住所、郵便番号、被保険者証交付年月日、被保険者証有効開始年月日、被保険者証有効終了年月日、被保険者証一部負担金割合、未就学区分、資格喪失事由、保険者名称、高齢受給者証情報、高齢受給者証交付年月日、高齢受給者証有効開始年月日、高齢受給者証有効終了年月日、高齢受給者証一部負担金割合、限度額適用認定証関連情報、限度額適用認定証区分、限度額適用認定証適用区分、限度額適用認定証交付年月日、限度額適用認定証有効開始年月日、限度額適用認定証有効終了年月日、限度額適用認定証長期入院該当年月日、特定疾病療養受療証情報、特定疾病療養受療証認定疾病区分、特定疾病療養受療証認定疾病区分、特定疾病療養受療証有効開始年月日、特定疾病療養受療証有効期間年月日、特定疾病療養受療証自己負担限度額、照会番号

・薬剤情報

保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番、カナ氏名、カナ氏名(その他)、氏名、氏名(その他)、生年月日、年齢、男女区分1、男女区分2、照会番号、処理結果区分(薬剤)、メッセージID、メッセージ内容、文字コード識別、診療年月、入外等の別、調剤機関毎連番、調剤機関区分、処方機関毎連番、処方箋発行機関区分、調剤日、処方箋発行日、診療識別等区分、用法コード、用法名称、特別指示、医薬品コード、薬剤名、成分名、単位、使用量、1回用量、回数

・特定健診情報等

保険者番号、被保険者証記号、被保険者証番号、被保険者証枝番、カナ氏名、カナ氏名(その他)、氏名、氏名(その他)、生年月日、年齢、男女区分1、男女区分2、照会番号、処理結果区分(特定健診)、メッセージID、メッセージ内容、文字コード識別、実施年月日、項目コード、項目名、データ値、単位